

平成三十年六月十二日受領
答弁第三四九号

内閣衆質一九六第三四九号

平成三十年六月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員日吉雄太君提出原発停止と電気料金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員日吉雄太君提出原発停止と電気料金に関する質問に対する答弁書

一 及び三について

お尋ねの「停止中の原発の巨額な維持・管理費」及び「停止中の原発における巨額の維持・管理費」の意味するところが必ずしも明らかではないが、一般論として、電気料金とは、人件費や燃料費、修繕費等様々な費用を積算した上で算定されるものであり、また、東日本大震災後の電気料金の値上げに係る認可申請における当該値上げの主たる原因として、原子力発電所が稼働していないことによる火力発電に係る燃料費の増大が挙げられていると承知している。

二について

お尋ねの「一般家庭向け電気料金に含まれている停止中の原発関連経費」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。